

大竹市内唯一の法律事務所の弁護士による

期間限定!

無料法律相談のご案内

○場 所：広島みらい法律事務所大竹支所
(大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階)

○実施期間：平成29年9月1日～9月30日
※9月中にご予約いただければ、10月実施の相談も無料相談の対象となります。

○費用：初回の相談に限り 60分まで無料
※60分を超えた場合、超過部分について通常料金を頂戴します。
通常料金：30分3000円(消費税込)、60分5000円(消費税込)

○予約電話番号(事前のご予約が必要です)

0827-54-1222

(受付時間 9:00~17:30(平日))



<お問い合わせ先>

〒739-0611

大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

TEL:0827-54-1222

弁護士法人広島みらい法律事務所大竹支所

弁護士 深田 健介(広島弁護士会所属)

どのようなご相談でも
構いません。お気軽に
お問い合わせください。



※当事務所では、10月以降も、相談者の方の資力(収入・資産)の状況によっては、法テラスの民事法律扶助による無料相談制度がご利用できます。